

令和3年2月5日

保護者の皆様

京都市立勧修小学校

校長 坂井 仁

緊急事態宣言延長に伴う学校行事の見直しについて

紅梅の候、皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、平素は本校教育の推進にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言延長に伴い、再度、学校行事の見直しを行うことになりました。児童・保護者をはじめ、地域の方にご理解とご協力いただきながら、感染拡大防止に努めつつ、教育活動を推進していきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

「見直しを行う主な行事・事業」（期間：緊急事態宣言が解除されるまで）

○部活動…中止

○放課後あそび…中止

○放課後まなび教室…中止

○授業参観(2月17日)…中止

○校内図工展…予定通り実施。ただし、児童の鑑賞と重ならないように時間を限定して行います。
詳細は、後日プリントにてお伝えします。

○入学説明会(2月24日)…入学説明会は行いません。

学用品と体育服の販売のみ、時間差をつけて体育館で行います。

詳細は、ホームページにてお伝えします。

○6年生感謝の会(2月26日)…中止 ※宣言解除後、形態を変えて実施するかどうか検討中です。

○「大文字駅伝大会」代替大会(2月11日)…中止

※今後、感染拡大の状況や社会情勢をうけて、追加・変更することがあります。その際は改めてメール配信及び学校ホームページにてご連絡をさせていただきます。

※地域・PTAの皆様へ学校施設利用について緊急事態宣言発令中の使用自粛をお願いしています。

なお、教育課程内の教育活動においても以下の「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として留意して実施することとされている活動については引き続き中止します。

- ・長時間や近距離での対面式のグループワーク
- ・音楽での合唱や管楽器の演奏
- ・家庭科等での調理実習
- ・体育等での密集する運動や組み合ったり、接触したりする運動

保護者の皆様へのお願い

※京都市新型コロナウイルス対策本部より、基本的な感染対策の徹底等に加え、飲食機会の感染予防を一層徹底するための取組についてのお願いがありますので併せてお知らせします。

- ・家庭内での健康観察や室内換気の徹底、マスク着用や手洗い、食器・タオル等の共用を避ける等
- ・飲食機会の感染予防を一層徹底するため、食事中も「マスクを着けずに会話することを控える」等を実践する「黙食」の推奨